



三井住友トラスト・アセットマネジメントが西松建設<1820>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の西松建設<1820>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの西松建設株式保有比率は、7.66%と0.25%減少した。

報告義務発生日は、2021年10月29日。